

## 「転続」 中国経済新聞 080701 掲載

わが国では昨今、年金の記録漏れが大問題になっている。「ねんきん特別便」なる調査票を受け取った方も多いただろう。それはそれとして、わが国では厚生年金の保険料と年金額の計算基準は全国統一である（ほかに共済年金などがある）。この日本の仕組みからは理解しにくいのだが、中国の年金制度は地方ごとに基準が異なり、基金も地方ごとにプールされている。年金の制度が全国で一斉にスタートしたわけではないからだ。具体的には、北京市など一部の沿海地域では直轄市・省レベルで統括・プールされている（中国語で「統籌」という）が、多くの地方ではそこまでもいかず、省の下の市・県レベルで統括・プールされている。このため、加入者が他の省や県に転入すると、それまで納めた年金保険料が「掛け捨て」になってしまう。「農民工」と呼ばれる出稼ぎ農民が年金保険に加入したがらない理由の一つがこれだ。

そこで中国政府は年金制度について、まず省レベルでの統括・プール実現を加速するとともに、加入者の居住地が変わっても掛け捨てにならぬよう、全国統一の移転・継続手続きを急ぎ定めることにした。この「移転・継続」を中国語で「転続」という。

コンピューターのネットワークが発達している現在、「転続」は技術的には何ら問題なく、個人別台帳をネット上で移転させれば良いだけだという。

だが、これで簡単に一件落着とはいかないようだ。問題は、賃金水準と保険料納付率の地域格差が大きいため、年金の受取額も地域によりかなり違っていることである。だから、内陸部で長年働いた人が、定年間近に沿海部に移り年金手続きをしようとするれば、沿海部の社会保険機関は難色を示すことになる。これまで本人が内陸部で納めてきた保険料を上回る年金を支給する必要が生じるからで、もし大挙して手続きされたら、沿海部でプールしている基金が底をつくことになりかねない。「転続」の障害はコンピューター技術ではなく、経済発展水準の地域格差なのである。

これは一朝一夕に解決できるものではなく、当面は何らかの経過措置でしのぐ必要がある。今年の暮れまでには成案が示されることになっているが、わが国の各種医療保険基金がタテ割を超えて支援・融通しあっているような方式が構想されているようだ。

もう一つ、出稼ぎ農民の年金問題がある。出稼ぎ農民は労働契約法に基づく雇用契約を結びながら、「何十年も先の年金より、今の手取りがほしい。納めるべき年金保険料の分を賃金に上乘せしてほしい」と主張するケースが少なくないとされる。このように、年金ひとつ取り上げてみても、国情の複雑さと多様性が反映されており、日本の物差しで測っては誤解を生むことになる。